

千葉三菱自動車販売株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 1日 ～ 2028年 3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

採用者に占める女性の割合を35%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- ・ 2025年 4月～ 女子学生の応募を増やすため、ホームページの採用ページに社内では活躍する女性社員の紹介記事を掲載する等の内容を見直し、改定。女性が活躍できる職場であることを学生や求職者にアピールする。
- ・ 2025年 6月～ 女子学生からの応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を実施する。
- ・ 2025年 7月～ 女性の採用拡大に向け、希望する学生に対しては会社訪問等の社内見学会を実施時期や回数を問わずに随時開催する。

目標 2

係長・主任級の女性割合を35%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- ・ 2025年 4月～ 候補となる社員を対象にヒアリングを実施し、業務のやりがいや魅力を伝える。また現在の業務上の課題や今後の改善点を共有し、改善策を検討。候補社員のキャリア意識の醸成をバックアップする。
- ・ 2026年 4月～ 男女公正な昇進基準となっているかを検証し、必要に応じて基準の見直しを検討する。
- ・ 2027年 4月～ 進捗状況を分析し、目標達成に向けた取組の見直しを行う。